

令和3年度市政運営方針の概要

(1) はじめに

- 八戸市では、これまで6次にわたって、市政運営の基本指針となる「総合計画」を策定し、様々な時代の変化に対応しながら、市が目指す将来都市像を掲げ、総合的・計画的な市政運営を行ってきた。
- 令和元年7月からは、令和3年度を開始年度とする第7次八戸市総合計画の策定に向けて、協働のまちづくりの理念の下、市民と行政が一体となって策定作業を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）流行の影響を受け、令和2年5月より策定作業を休止。
- 令和3年1月には、東京圏等での更なる感染拡大を受け、再度、国から緊急事態宣言が発令されるなど、国内における感染症の脅威は終息の兆しが見えず、当市を取り巻く動向も予測が難しい状況にあるが、どのような状況にあっても、地域住民の生活を守り、地域経済を支えるための市政運営を着実に進めていくため、「令和3年度市政運営方針」を策定し、本方針に沿って計画的な市政運営を行う。

(2) 章構成

【第1章】感染症の流行とこれまでの対応

【感染症の流行をめぐる現状】
全国や青森県、八戸市の感染状況や経済への影響 など

【これまでの対応状況】
感染症拡大に対する市のこれまでの対応状況 など

【第2章】令和3年度における市政運営

◎令和3年度市政運営の考え方

【基本政策の推進】

地域住民の生活を守り地域経済を支えるため、全般的な基本政策を着実に推進する

【重点施策の推進】

以下の諸課題に対応する「重点施策」に対して行財政資源を集中的に投入する

①感染症の拡大への対応

②地域経済再興への対応

③少子化や首都圏等への人口流出による人口減少への対応

④安全安心な暮らしの確保への対応

⑤共生社会の実現に向けた対応

⑥魅力あふれるまちの実現に向けた対応

⑦デジタル化の進展への対応

⑧暮らしの変化と持続可能な地域社会の形成への対応

【第3章】令和3年度重点施策の推進

【重点施策1】感染拡大防止と社会経済活動の両立

【重点施策5】共生社会づくりの推進

【重点施策2】地域経済再興の推進

【重点施策6】魅力あるまちづくりの推進

【重点施策3】切れ目のない少子化対策と地元定着・人材還流の促進

【重点施策7】地域社会のデジタル化の推進

【重点施策4】安全安心なまちづくりの推進

【重点施策8】暮らしの変化に対応した持続可能なまちづくりの推進